

平成22年10月末に新滑走路等が供用開始された羽田空港においては、アジアや欧州・北米諸国との国際定期便就航が実現するなど、着実に国際化が進展しているところですが、我が国の国際競争力の強化や利用者の利便性の向上のためには、今後、国際線機能の一層の充実や、成田空港との一体運用など、大胆な空港政策を進めることが必要です。

また、概ね10年後には再び満杯になると予想される首都圏の空港容量の拡大など、将来を見据えた対策にも取り組んでいかねばなりません。

併せて、羽田空港の再拡張・国際化を契機として、空港周辺の自治体がその効果を享受し、共有実効していくための取組も緊急の課題になっております。

こうした中、国においては、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）を受け、首都圏空港を含めたオアプンスカイの実現を目指す取組などが進められています。また、空港周辺の自治体においても、羽田空港国際化の効果を最大限に発掘させる取組として、国際戦略総合特区の指定申請もしているところですが、首都圏の空港政策の充実に向け、特に、次の事項について積極的に取り組まれますよう、羽田空港再拡張事業への資金協力者である神奈川県・横浜市・川崎市の三団体として、さらに、相模原市を加えた神奈川に位置する四団体として、申し入れます。

1 羽田空港の国際線機能の充実等

我が国の国際競争力の強化に向けて、騒音等周辺環境への影響に配慮しつつ、次の項目について積極的に取り組むこと。

(1) 国際線の就航路線・発着枠などのさらなる充実

国際線旅客ターミナルの拡張工事を早期に完成させ、昼間時間帯の国際線の就航路線については、ASEAN諸国を含むアジア・太平洋地域、さらには世界の主要都市をカバーすることを視野に入れ拡大するとともに、現在、国内・国際線の配分が決定していない発着枠を積極的に国際線に振り向け、また、国際的な競争に負合う空港着陸料の設定や、就航が決定していない深夜早期時間帯の有効活用など、羽田空港の国際線について一層の充実を図ること。

また、深夜早期時間帯においても、昼間時間帯と同様、国際線のさらなる充実を図るとともに、利用者の移動手段確保のため、空港と各都市を結ぶバスなどの公共交通機関の充実や空港周辺の宿泊施設の整備などについて、国として主体的な取組を進め、利用者の利便性の向上に取り組むこと。

(2) 航空機騒音対策の実施

発着回数の拡大に伴い、新たに発生する航空機の騒音対策について、環境影響評価で示した環境保全措置を確実に実施するなど、さらなる騒音の軽減に取り組む。特に、深夜早期時間帯の飛行については、十分配慮すること。また、今後、先に提示された飛行ルートを変更する際には、周辺自治体と事前に協議するとともに、地元住民に十分説明すること。

(3) 将来の首都圏の空港容量拡大

将来の首都圏の空港容量の拡大にあたっては、国の負担と責任において取組を進めるとともに、神奈川四団体を含む関係自治体等の意見を十分に踏まえること。

2 羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺のアクセス整備に向けた取組
国と空港周辺の自治体が一帯に会する「懇談会」の場を活用し、羽田空港を活用した周辺自治体によるまちづくりの連携等について意見交換を行うなど、24時間国際拠点空港化を受け止めた多様な機能集積・拠点形成等、空港周辺の自治体がともに発展するための取組を、国の主導で、着実に進めること。

このような取組も踏まえ、羽田空港の国際化を活かしたまちづくりを進めるためにも、東京と神奈川を結ぶ連絡道路などについては、早期具体化に向け国の積極的な取組を進めること。

3 首都圏空港の機能強化に向けた羽田・成田両空港の一体運用の検討

首都圏における空港機能を強化・充実するため、超高速鉄道の整備等による羽田・成田両空港間、及び神奈川方面から両空港へのアクセス改善など、両空港を一体運用する検討を進めること。

平成23年10月12日

国土交通大臣 前田 武志 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治



横浜市 長 林 文子



川崎市 長 阿部 孝夫



相模原市 長 加山 俊夫

